様式４

誓　　約　　書

　　年　　月　　日

　春日部市長　あて

　　　　　　　　　　　　　申請者　主たる事務所の所在地

名　　　称

代表者氏名 印

　このたび春日部市立武里南保育所指定管理者の申請に当たり、下記のいずれにも該当しない者であることを誓約いたします。

記

１　春日部市の議会の議員が、無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役若しくはこれらに準ずべき者、支配人若しくは清算人（以下「無限責任社員等」という。）となっている法人又は役員若しくはこれに準ずべき者（以下「役員等」という。）となっている団体（春日部市が財政援助をあたえるものを除く。）

２　春日部市の市長又は副市長が、無限責任社員等となっている法人（地方自治法施行令第１２２条に規定する法人を除く。）又は役員等となっている団体（春日部市が財政援助をあたえるものを除く。）

３　春日部市の監査委員が、無限責任社員等となっている法人（地方自治法施行令第１３３条に規定する法人を除く。）又は役員等となっている団体（春日部市が財政援助をあたえるものを除く。）

４　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

５　暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から５年を経過しない者（以下「暴力団の構成員等」という。）の統制の下にある法人その他の団体

６　法人その他の団体の代表者等（法人にあってはその役員（非常勤を含む。）及び経営に事実上参加している者を、その他の団体にあってはその代表者及び運営に事実上参加している者をいう。）が暴力団の構成員等である団体

７　地方自治法施行令第１６７条の４の規定により、一般競争入札等の参加を制限されている法人等

８　会社更生法に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている法人等

９　春日部市から指名停止措置を受けている法人等

10　国税、都道府県税、市町村税を滞納している法人等

11　地方自治法第２４４条の２第１１項の規定により、指定管理者の指定の取り消し（法人格

　の変更に伴う指定の取り消しを除く。）を受けてから２年間が経過していない法人等

12　児童福祉法等の法令違反の実績がある法人等（保育所指導監査等で指摘を受けたが軽微な

場合、又は既に改善している場合は法令違反に当たらない）

13　児童福祉法第３５条第５項第４号の規定に該当している法人等

　※共同事業体を構成して申請する場合は、構成員ごとに作成してください。